

通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問を行います。

今議会では、マイナンバーカードの普及についてとペットとの共生についての2点お伺いいたします。

最初に、マイナンバーカードの普及について質問を行います。

平成28年から開始したマイナンバーカードについては、国において令和4年度末までにマイナンバーカードをほぼ全国民が保有することを目指し、取組が進められています。マイナンバーカードのメリットとして、1、最大2万円相当のマイナポイントがもらえること、2、本人確認書類として利用、3、各種証明書をコンビニで取得できること、4、健康保険証として使えること、5、行政手続がオンラインでできることなどで、また近い将来において、運転免許証との一本化など、利活用の範囲が拡大し、デジタル社会における重要インフラとなることが発表されていました。

また、総務省の発表によると、マイナンバーカードの交付率は、令和4年6月末時点で、全国では45.3%、また隣の紀の川市は64.5%であり、全国の特別区・市で上位6位となっていました。そのような中、当市でもマイナンバーカードの普及を図るため、国が実施しているマイナポイント第2弾に合わせ、5月中旬から市役所駐車場にマイナンバーカード特設会場を開設、またイベント開催時等、あらゆる機会を利用して、出張申請受付を行うなど、マイナンバーカード普及に努めていただいています。

そこでお尋ねいたします。特設会場開設前のマイナンバーカードの交付率と開設後の交付率は、それぞれどのくらいとなっているのでしょうか、お伺いします。

2点目として、マイナポイント第2弾が9月末までとされていますが、それ以降、申請者は減少するものと考えられます。

そこでお尋ねいたします。マイナポイントが終了する9月末と今年度末の目標交付率は、それぞれどのくらいに設定しているのでしょうか、お伺いします。

3点目として、先日、市民の方と話をしたのですが、申請していない方の理由としては、発行するメリットを感じられない、紛失したときのリスクがありそうなどの話をされていまして、9月末までにマイナンバーカードの申請を行った場合、最大2万円相当のマイナポイントがもらえることなど説明を行いましたが、やはり

現状ではメリットを感じられないと言われました。

また、他の自治体では、コロナ禍の対応策として、窓口での3密回避のため、国が推奨している証明書等のコンビニ交付サービスを導入しているところが多々あり、それができれば平日休まずに証明書が取れる。また急に必要となった場合、朝でも夜でも好きな時間に証明書が取れるとの話もありました。

そのコンビニ交付サービスは、開始から10年以上経過しているようで、令和4年6月15日現在、全国で947団体、対象人口は約1億2,000万人となっており、和歌山県内においても、既に6市5町が導入しています。しかし、導入に当たっては初期費用や毎年のランニングコストが必要となり、そのため導入を見送っているものと考えます。

そこで私なりに調べたのですが、コンビニ交付サービスのさらなる普及拡大を図るため、国の支援策として、自治体によるコンビニ交付の導入等を後押しするため、システム構築等に要する経費については、措置率2分の1、上限額6,000万円の地方財政措置がありました。

そこでお尋ねいたします。コンビニ交付を導入するとなれば、初期費用や毎年のランニングコストなどの経費は必要となりますが、それぞれどのくらいの費用を試算しているのでしょうか。

また、令和3年度市政懇談会の回答では、証明書1通当たりの発行に数千円の経費が見込まれるとしていましたが、現在、1通当たりの証明手数料は幾らと試算しているのでしょうか、お伺いいたします。

4点目として、コンビニ交付サービスを導入することにより、マイナンバーカード取得普及への一因となり、また新型コロナウイルス感染症の第7波による感染が拡大し、和歌山県においても連日感染者が多数確認され、終息が見通せない状況を考えますと、感染リスクを抑えるためにも、窓口の混雑緩和に期待できます。先ほども申し上げましたが、コンビニ交付は年中無休で利用が可能で、利用時間帯も午前6時30分から午後11時までとなり、市民の利便性はかなり高いものと考えられます。

また、平成28年9月16日付で、総務大臣から「マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上と地域活性化の検討について」の通知では、全国各地のコンビニで各種証明書が取得可能となるコンビニ交付サービスのメリットを多くの国民に実感していただくためには、全国の市区町村における導入を目指すことが必要と考えていますので、未導入団体におかれましては、導入に向けた早期かつ積極的な検討

をお願いしますと依頼されています。

そこでお尋ねいたします。総務大臣から通知のあるコンビニ交付サービスの導入に向け、市の見解をお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 おはようございます。福岡議員、1番目のご質問の4点目、総務大臣からの依頼のあるコンビニ交付の導入についてお答えをいたします。

平成28年9月16日付、コンビニ交付サービスの導入促進に関する総務大臣通知を踏まえ、本市では、これまでコンビニ交付について、マイナンバーカードの交付状況や他の自治体の導入状況、各種証明書1通にかかる経費等を考慮し、導入に向けた検討を重ねてまいりました。今年度中にほぼ全国民がマイナンバーカードを保有することを目指している国の方針に従い、コンビニ交付の導入を決定いたしました。

なお、詳細については担当理事から答弁させますので、よろしく願いをいたします。

○福山議長 理事。

○中場理事 おはようございます。福岡議員、1番目のご質問、マイナンバーカードの普及等についての1点目と2点目を一括してお答えします。

本市における住基人口に対する交付率は、4月30日時点で37.7%でしたが、5月18日の特設会場開設に伴い、8月31日時点で、交付率は41.1%に上昇しています。

本市では、最大2万円分のマイナポイントを受け取るための申請期限である9月末におけるマイナンバーカードの目標交付率を45%に設定しており、イベントや各種事業での啓発、広報紙、市ウェブサイト等への掲載を通じ、特設会場で実施している申請サポートを周知し、マイナンバーカードの申請者増に取り組んでいるところです。

また、今年度末の交付率55%達成を目指して、まだマイナンバーカードをお持ちでない市民の方々に対して、特設会場への来場を促し、さらなるカードの普及促進を図ってまいります。

続いて、3点目と4点目について一括してお答えします。

コンビニ交付を導入した場合、初期導入費は1,265万円、ランニングコストは、システム利用料が年間330万円、J-LIS運営負担金が年間272万8,000円、コンビニ手数料が1件当たり117円です。令和4年度にコンビニ交付を導入することで、初期導入費及びランニングコストの2分の1が特別交付税措置の対象となります。

県内の他市の実績を基に、本市の年間交付件数のうち、コンビニ交付率を8.0%、発行枚数を3,807件とし、初期導入費を5年分割して試算した場合、特別交付税措置により証明書1通にかかる経費は1,183円です。

先ほど市長の答弁にありましたとおり、身近なコンビニでの時間外の各種証明書の取得など、市民の利便性向上を図るため、コンビニ交付の導入を決定いたしました。今後、一日も早く市民の皆様にご利用いただけるよう整備を進めてまいります。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 3点について再質問いたします。

1点目、8月31日時点のマイナンバーカード交付率は41.1%で、今年度末の目標交付率は55%と答弁をいただきました。今後、全国平均交付率や市の目標交付率を達成するために、何か対策が必要であると考えますが、ただ、目標交付率を達成するために、その期間だけに申請した方に何かを渡すような施策はやめていただきたいと思えます。

それらを踏まえお尋ねいたします。本市として、今後、マイナンバーカードの普及に向け、どのような対策を考えているのでしょうか。

2点目として、本市の試算では、コンビニ交付導入時、証明書1通当たりの発行に1,183円と高い経費が見込まれていますが、既にコンビニ交付を導入している他の自治体では、市民が負担するコンビニ交付の証明書1通当たりの発行手数料は200円から300円となっています。

例えば、紀美野町では、本年6月末人口8,207人であり、本市のマイナンバーカード保持者数より少ない人口になりますが、たしかコンビニ交付も窓口交付も証明書1通当たりの発行手数料は同額の200円となっていました。また、橋本市や有田市では、窓口交付の証明書1通当たりの発行手数料が300円、コンビニ交付の証明書1通当たりの発行手数料が200円と、100円の違いがありました。

そこでお尋ねいたします。どうして窓口交付とコンビニ交付の証明書1通当たりの発行手数料に違いが出てくるのか、お伺いいたします。

3点目として、先ほどコンビニ交付について導入いただけるとの答弁をいただきました。コンビニ交付の導入に当たり、ある程度の準備期間が必要になると思いますが、市民の利便性向上につながるのと同時に、市民が期待している事業でもありますので、早期導入いただけるよう期待しますが、今後の導入時期について、分かる範囲でお答えください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

理事。

○中場理事 福岡議員の再質問3点について、一括してお答えします。

本市としては、引き続き特設会場で実施しているマイナンバーカードの申請サポート、マイナンバーカードの交付、マイナポイントの申込み支援を行うとともに、イベントや各種事業等を通じ、カードの普及啓発に努めてまいります。

また、コンビニ交付だけでなく、本人確認書類や健康保険証としての利用、オンラインでの確定申告や子育てをはじめとする行政手続等、今後も広がるカードの利便性について、関係各課と連携して周知を図ることで、カードの普及促進に取り組んでまいります。

コンビニ交付の導入に際しては、初期導入費とランニングコストが生じ、証明書1通にかかる経費は高額になります。導入当初は高いコンビニ交付率は見込めないため、1人でも多くの市民にコンビニ交付の利用を促すため、コンビニ交付の証明書1通当たりの発行手数料を窓口交付より安く設定しているものと考えております。

3点目、コンビニ交付導入までの流れとしましては、通常、地方公共団体情報システム機構への申請後、システム構築、各試験行程を経て、6か月程度でサービスを開始できることとなっていますが、今は世界的な半導体不足の影響でサーバー機器等の納入が不安定で、システム確認試験や業務運用試験、実店舗試験のめどが立たず、サービス開始時期を明確に申し上げることはできません。

本市としましては、コンビニ交付サービスをできるだけ早くスタートできるように関係機関に働きかけてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 最後に、本市としてコンビニ交付の証明書1通当たりの発行手数料をどのように考えているのか、お伺いします。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

理事。

○中場理事 福岡議員の再々質問にお答えします。

コンビニ交付の証明書1通当たりの発行手数料を窓口交付よりも低く設定することは、市民の皆様の負担を軽減し、コンビニ交付の利用促進に有効だとは考えますが、本市ではコンビニ交付の証明書1通当たりの発行手数料については、現在検討中であります。

○福山議長　これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

福岡進二議員。

○福岡議員　2番目、ペットとの共生について質問を行います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、自宅で過ごす時間が多くなり、生活に癒やしを求めてペットを飼う人が多くなっていると報道されていきました。また、一般社団法人ペットフード協会が実施した令和3年全国犬猫飼育実態調査では、犬が710万6,000頭、猫が894万6,000頭を飼育しており、また1年以内の新規飼育頭数は、犬・猫ともにコロナ前の令和元年度に比べ、令和2年、令和3年ともに増加しているとの結果が公表されていきました。

そこでお尋ねいたします。1点目として、当市で登録の犬と猫の頭数、また昨年度の新規の頭数はそれぞれ何頭となっているのでしょうか。

2点目として、犬や猫のマイクロチップ装着については、改正動物愛護法により、本年6月から装置が義務づけられました。マイクロチップは、注射と同じ要領で犬や猫の皮下に埋め込み、チップに記録された数字をデータベースに記録することで、飼い主情報の管理が可能とされています。そのためペットショップなどの業者が扱う犬や猫の装置が義務づけられましたが、一方、既に家庭で飼われているものは努力義務となっています。

そこでお尋ねいたします。本年6月の改正以降、本市のマイクロチップ装着登録数については、新たに購入した方と既に飼われていた方の区別で何頭となっているのでしょうか、お伺いします。

3点目として、先ほども申し上げましたが、既に飼っている人は努力義務になっていますが、飼い主にマイクロチップ装着への正しい情報を伝えていかなければならないと思います。先日、市民の方から、この件について相談があり、私なりに調べたのですが、他市ではマイクロチップ関連と動物愛護法の改正について、ホームページで掲載されていましたが、市広報紙や市ホームページに掲載がなかったと思います。県の登録を受けている販売業者は、動物取扱責任者研修を受講することが義務づけられているため理解していると思いますが、既に飼っている市民の方は、制度自体知らない方が多いと思います。

そこでお尋ねいたします。市民に対して正しい情報の周知と理解を推進していくべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

4点目として、ペットを連れた被災者が周囲の方に気を遣うあまり、避難所へ避

難せず、自宅にとどまり、また避難したとしても車の中で生活するといったケースもあるなど、ペットの同行避難の難しさについて報道されていました。

そこでお尋ねいたします。本市の災害時のペットの同行避難ガイドラインはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 福岡議員の2番目の1点目から3点目についてお答えいたします。

まず1点目、市で登録の犬と猫の頭数は、また昨年度の新規頭数は、についてですが、令和4年3月末現在の本市の畜犬登録数は2,851頭であり、そのうち令和3年度の登録数は213頭となっております。

なお、猫については、登録の届出義務がないため、市では把握しておりません。

次に、2点目の本年6月の改正以降、本市のマイクロチップの登録数は、についてお答えいたします。

動物愛護及び管理に関する法律に基づく犬と猫のマイクロチップ情報登録によりますと、犬が54頭、猫が15頭となっております。

なお、新たに購入した方と既に飼われていた方の区別では公表されておりません。

3点目の正しい情報の周知と理解の推進は、についてお答えいたします。

議員ご指摘の市民に対して正しい情報の周知は必要であると認識しておりますが、今回の法改正では、繁殖事業者、ブリーダーやペットショップに対して義務化されたものであり、既に犬や猫を飼っている個人の所有者に対しては努力義務となっておりますことから、現在は、各地区公民館をはじめ市総合保健福祉センターや岩出図書館などにポスターの掲示やリーフレットによる周知を行っているところですが、今後は、市広報や市ウェブサイトでの掲載を含め、周知してまいりたいと考えております。

○福山議長 総務部長。

○木村総務部長 続きまして、4点目、災害時のペットの同行避難ガイドラインは、についてお答えいたします。

大規模な災害発生時には、長期間にわたる避難所での生活が想定されます。ペットとの同行避難について、避難所運営マニュアルには、避難所では、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方など、様々な人が共同生活を行うため、ペットは、原

則として屋外に設けられた所定のスペースで、ケージ等に入れ飼育するなど、ペットに関する項目を記載するとともに、小中学校等の避難施設におけるペットスペースの事前想定等を行っております。

また、市ウェブサイトにおいても、災害時のペットの同行避難についての記事を掲載し、注意点や事前準備など、飼い主をはじめとする方々への周知等を図っているところがございます。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点について再質問いたします。

最初に、犬や猫の殺処分数は年々減少しているものの、依然としてなくなっていることはありません。既に飼っている人は努力義務となりますが、犬や猫が捨てられることを防ぎ、殺処分の削減につながると期待されていますので、今後どのような方法で周知啓発に努めていこうと考えているのでしょうか、お伺いします。

例えば、毎年各地区公民館で行っている狂犬病予防注射の会場などには多くの飼い主さんが集まります。こうした場を活用して、既に飼われている方に対して、マイクロチップの普及啓発を行うのが絶好の機会と捉えますが、市の見解をお伺いいたします。

2点目として、マイクロチップの装着費用は数千円から1万円程度で、また、情報の登録費用に、オンライン申請では300円、紙申請では1,000円が必要になるため、他市町村では、改正法が施行されたことに伴い、費用の一部を助成している市町村もあります。既に飼われている方については努力義務となっていますが、マイクロチップ装置の促進を図る上でも、本市の独自事業として、飼われている方がマイクロチップの装着に対して費用の一部を助成してはいかがでしょうか、市の見解をお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 福岡議員の再質問の1点目、努力義務である飼い主に対して、より一層の啓発は、ということですが、努力義務といえども、マイクロチップの装着は、犬や猫が迷子になったときや、災害、盗難、事故などによって飼い主と離れ離れになったときなどに役立つことから、周知啓発は必要であると考えますので、議員もおっしゃった狂犬病予防接種集合注射会場などにおいて、周知啓発に努めてまいります。

次に、２点目のマイクロチップ装置にかかる費用の一部助成をしてはどうか、ということですが、現在、県内の市町村では、マイクロチップ装置にかかる費用等について、一部助成は行っていないと伺っております。本市においても、費用の一部助成は考えておりませんが、今後、県内外の市町村の取組状況の情報などを収集いたしまして、研究してまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、福岡進二議員の２番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。